

生衛土佐

SEIEI-TOSA

令和7年8月

第112号

編集・発行

(公財)高知県生活衛生営業指導センター

〒780-0822

高知市はりまや町3丁目7-6

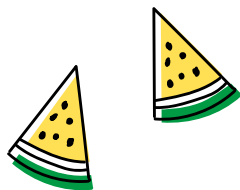
Tel.088-855-5100

<https://www.seiei.or.jp/kouchi/>

発行人／理事長 木村 浩二



ご挨拶



公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 木村 浩二



日頃より当指導センターの事業・運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。理事長就任から一年が過ぎましたが、微力ながら今後とも業界の健全な発展と消費者の安心・安全の確保に尽力して参ります。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

本年度も引き続き、経営や税務、融資に関する各種相談、専門家による無料相談、消費者対応など、実効性ある相談指導事業を推進いたします。また、後継者育成や健康・福祉対策の推進、標準営業約款や分野調整など、地域に根ざした支援にも取り組みます。

内外環境が不安定さを増す中、大阪・関西万博の開催、NHK「あんぱん」効果等もあり、高知にも多くのインバウンド観光客が訪れつつあり、観光地における生衛業の役割はこれまで以上に重要です。清潔・安心・信頼を提供する業種として、外国人にも対応できる体制やサービス水準の向上を目指して参ります。

一方、生衛業界が直面する人口減少や高齢化、人手

不足といった課題は深刻さを増しており、人材確保やデジタル化は待ったなしの状況です。「AI」や「ICT」の利活用を積極的に進め、誰もが働きやすい職場づくりを目指すと同時に、行政・教育機関と連携した後継者育成にも引き続き力を注ぎます。

私たち生衛業界は、「日常」を守る担い手として、南海トラフ地震など非日常への備えも忘れず、共助・公助の精神をもって持続可能な社会づくりに貢献して参りましょう。

また、未来を担う業種として、土佐の文化と誇りを生かした「強み」と「らしさ」を発揮し、土佐の生衛文化の華を咲かせ、地域とともに輝いて参りましょう。



令和7年度事業計画

1. 生衛業者からの相談対応・指導事業…………… 生衛業者に対する経営・融資・衛生・労務等の相談指導
2. 消費者からの相談対応・指導事業…………… 消費者からのご意見・ご相談への対応
3. 標準営業約款登録事業の普及…………… 理容店・美容店・クリーニング店への標準営業約款制度の普及
4. 研修会等開催事業…………… 経営特別相談員研修会、クリーニング師研修会等の開催
5. 生衛業情報化整備事業…………… 機関紙「生衛土佐」の発行と各種調査事業
6. 生衛業振興事業…………… 健康福祉対策推進、後継者育成支援、生衛組合振興
7. 分野調整等指導事業…………… 分野調整法に基づく調整活動の実施
8. 企画・運営に関する事業…………… 理事会・評議員会の開催による組織の適正運営
9. 生活衛生融資(日本政策金融公庫)にかかる推薦事務 公庫への推薦書の発行

理事会・評議員会を開催

高知県生活衛生営業指導センターでは、令和7年6月3日(火)に第1回理事会を、同年6月25日(水)に定時評議員会をそれぞれ開催し、令和6年度事業報告等を原案と取り可決決定しました。今年度は、次の新体制で取り組んでいくこととなりましたので、よろしくお願いいたします。

(公財)高知県生活衛生営業指導センター

	氏 名	所 属		氏 名	所 属
理 事 長	木村 浩二	高知県クリーニング生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	鎌倉 昭浩	(公財)高知県文化財団 理事長
副 理 事 長	三谷 勝義	高知県食肉生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	古谷 博	(一社)高知県食品衛生協会 会長
副 理 事 長	岩崎 一步	高知県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	森田 健嗣	高知県中小企業団体中央会 理事・事務局長
専 務 理 事	武田 良二	(公財)高知県生活衛生営業指導センター 経営指導員	評 議 員	中川 雅人	高知県商工会連合会 専務理事
理 事	大森真貴子	高知県健康政策部薬務衛生課 課長	評 議 員	野村 純司	(一社)高知県食品衛生協会 理事
理 事	東崎 幸男	高知県理容生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	横山 公大	高知の食を考える会 会長
理 事	梶原 絹代	高知県美容生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	宮原 大和	日本政策金融公庫高知支店 支店長兼国民生活事業統轄
理 事	藤本 正孝	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	今橋 幸男	高知県美容生活衛生同業組合 元理事長
理 事	宮本 大樹	高知県興行生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	谷脇 匡晃	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事
理 事	中越 泰雄	高知県中華料理生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	中山 茂	高知県クリーニング生活衛生同業組合 前理事長
理 事	岩田 和久	高知県社交飲食業生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	甲木 良作	高知県喫茶飲食生活衛生同業組合 専務理事
監 事	西森 郷子	(公社)高知県薬剤師会 常務理事	評 議 員	時久 恵一	高知県理容生活衛生同業組合 副理事長
監 事	西村富美子	高知県美容生活衛生同業組合 監事			

生活衛生同業組合の組織強化のため 組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。



組合員に対する
衛生施設の
維持改善・経営の
健全化に対する
指導

営業施設の
整備改善や
経営の健全化
のための
資金の斡旋

組合員の営業に
関する技能の
改善向上の
ための事業

組合員の
福利厚生に
関する事業

組合員の共済に
関する事業

組合加入の メリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。
組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ、各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

人事異動

令和七年四月一日付

◎高知県 (昇任等)

健康政策部

副部長(総括) 藤野晋太郎

薬務衛生課 生活衛生担当 楠瀬 希織

主査 (課内異動) 芝藤 一貴

薬務衛生課 生活衛生担当 芝藤 一貴

主幹 (転入) 近藤 由佳

健康政策部 副部長 近藤 由佳

◎日本政策金融公庫高知支店
国民生活事業

(転入) 細川 幸司

融資第一課長 大原 誠司

融資第二課長 古関 進也

総括第二課長 (転出)

静岡支店 竹村圭一郎

東大阪支店 杉本 浩一

高知支店 大原 誠司

(※)支店内での異動

令和7年度 経営特別相談員(特相員) 県知事の委嘱が決定

経営特別相談員は高知県知事より委嘱され、生衛業者に対し、お店の経営、営業設備の近代化等に関する助言・相談のほか、日本政策金融公庫が取り扱う「生活衛生経営改善貸付(衛経)」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導等を行っています。



■今年度の特相員(27名)は次のとおりとなっていますので、お気軽にご相談ください。

組合名	電話番号	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)
理容組合	☎088(875)6709	安藝 立志(香南市)	田上 武男(高知市)	時久 恵一(高知市)	松岡 美保(高知市)
		岡 尚吾(いの町)			
美容組合	☎088(873)6954	吉川 良子(安芸市)	寺山 静(高知市)	田口 留美子(須崎市)	安田 尚子(四万十市)
旅館ホテル組合	☎088(823)5941	籠尾 信之(奈半利町)	古谷 博(高知市)	谷脇 匡晃(高知市)	川田 昌義(高知市)
		田村 卓実(土佐清水市)	林 岳佑(宿毛市)		
クリーニング組合	☎088(831)1327	門田 忠大(高知市)	井上 豪紀(高知市)		
興行組合	☎088(826)7267	岡本 賀行(高知市)			
喫茶飲食組合	☎088(883)7125	小野山 眞弥(高知市)	門脇 大祐(高知市)	甲木 良作(高知市)	
中華料理組合	☎088(823)2281	松岡 久壽(高知市)	中越 景之(高知市)		
食肉組合	☎088(884)5477	永森 愛(南国市)			
社交飲食業組合	☎088(879)4423	窪内 史哉(高知市)	森近 宗弘(四万十市)	吉尾 浩幸(黒潮町)	

相談員(専門家)による 「無料相談窓口」を 開設中!

当センターでは、今年度も「生活衛生営業業者の皆様を対象に、物価高騰に伴う仕入れ価格や光熱費の上昇等による経済状況悪化に伴った経営改善に関する相談等をワンストップで対応できる「無料相談窓口」を開設しています。相談内容に応じて、様々な実績・経験のある専門家が無料で支援します。



令和7年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

クリーニング業法の規定により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いいたします。



- 日 時：令和8年2月1日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：ホテル高砂
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信制の研修も実施します。
なお、受講対象者であっても案内書が届かない方や、ご不明な点については、下記までお問合せください。

問い合わせ先
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

当店は安心です



私たちはSマークのお店です。

標準営業約款登録のお知らせ

Sマークとは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示で安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

☆メリットは

- 安心、安全を求める消費者ニーズに応えることができます。
- 日本政策金融公庫の生活衛生融資が有利な条件で利用できます。
- Sマークを各種のPRに活用できます。

☆標準営業約款の対象のお店は

- 理容店、美容店、クリーニング店です。

☆登録手続きは毎年2月と8月です。

連絡先：(公財)高知県生活衛生営業指導センター

電話番号：088-855-5100

または、理容、美容、クリーニングの各生衛組合まで

消費者懇談会・税務講習会開催のお知らせ

消費者懇談会は、生衛業者と消費者との意見交換を行うなかで、消費者のみなさんに生衛業者を理解していただくとともに、生衛業者には消費者の立場にたった店舗運営の参考となる会です。

本年度は、県内2つの保健所管内において開催いたします。

日時：令和7年10月20日(月)
場所：高知県須崎福祉保健所

日時：令和8年 1月26日(月)
場所：高知市保健所

【高知県クリーニング生活衛生同業組合】

四国ブロック青年部「志青会」 結成式開催

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会(全ク連)では、組合組織の最重要課題として、令和2年度から次世代育成支援事業に取り組んでおり、その一環として、ブロック青年部の立ち上げを目指すモデル事業である、四国ブロック青年部「志青会」が7月12日(土)に三翠園(高知市)で結成され、関係者80名で門出を祝しました。

開会式では、野澤勝義全ク連会長が挨拶に立ち、志青会の結成をお祝いするとともに、今後の活躍を祈念されました。

全ク連四国ブロック青年部「志青会」結成



続いて、長尾浩司志青会部会長は、互いに学びあい支えあいながら業界の発展に寄与するという志青会の結成目的に触れ、結成式開催へのお礼を述べられました。

記念セミナーとして、シミ抜き流派「不入流」祖主・高橋勤氏が「私のシミ抜き人生 そしてこれからのクリーニング」と題した講演が行われました。

懇親会では、「濱長花神楽」が本場のよさこいを披露し、音楽に合わせて参加者も踊るなど、会場は大いに盛り上がりました。

最後に、木村浩二高知県組合理事長が、志青会メンバーの仲の良さを活かした活動を期待すると共に、結成式および懇親会への参加に対する感謝を述べました。

ウェルシュ菌による 食中毒にご注意下さい

カレーやシチューなどの煮込み料理を調理・保存する際は、ウェルシュ菌による食中毒を正しく予防して事故を防ぐことが大切です。



ウェルシュ菌の特徴



- ヒトや動物の体内、土や水の中など様々なところに生息しています。
- 耐熱性の芽胞^{がほう}を作り、100℃の加熱にも耐えることができます。
- 酸素の少ない環境を好み、12～50℃で増殖します。（最適増殖温度：43～45℃）
- 食後6～18時間で腹痛・下痢を引き起こします。（多くは発症後1～2日で回復）
- 食中毒の主な原因食品はカレー、シチュー等の大量調理食品や煮物です。

食中毒を防ぐ3つのポイント



調理後は早く食べる



前日調理を避け、加熱調理後はなるべく早く食べましょう。

余った料理は
小分けして冷やす



常温で放置せず、小分けしてすみやかに冷蔵保存しましょう。

温め直すときは
よく混ぜる



鍋底まで混ぜて空気を含ませ、加熱ムラを防ぎましょう。

■お問い合わせ 高知県薬務衛生課（TEL 088-823-9672 / FAX 088-823-9264）

生活衛生関係営業を営むみなさまへ

振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方もご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご 融 資 額	1億 5,000 万円以内 ～7億 2,000 万円以内（注）	5,700 万円以内
ご 返 済 期 間	20年以内（うち据置期間2年以内）	7年以内（うち据置期間2年以内）
利 率（年 利）	基準利率、特別利率 A、B、C、J	

（注）設備資金のご融資限度額は業種により異なります。

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

※振興事業貸付を特別な利率でご利用いただいている方が生活衛生同業組合を脱退された場合は、適用されている特別な利率を通常適用する利率に変更させていただくことがあります。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 **ダイレクト**



事業資金相談ダイヤル

行こうよ！ 公 庫
0120-154-505
—— 平日9時～19時 ——
※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**（注）を、固定金利（年2.85%（令和7年8月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターにお問い合わせください。

（注）一定の要件に該当する場合は450万円以内

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター

ハローコール
0570-008656
ナビダイヤル（または 03-5321-8656）

詳しくは Web で！

国の教育ローン



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
〒780-0834 高知市堺町2-26
TEL 0570-088529（平日9:00～17:00）